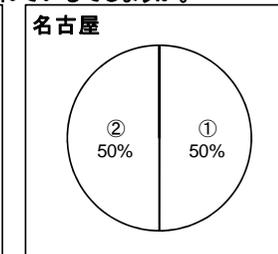
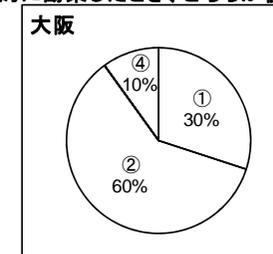
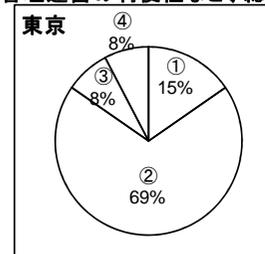


セミナーへのご参加、そしてアンケートへのご協力、誠にありがとうございました。

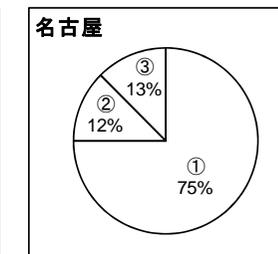
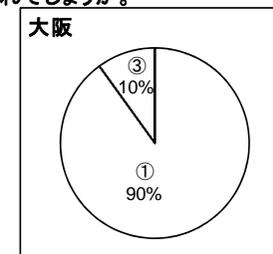
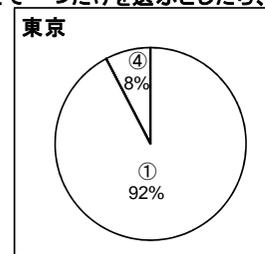
Q1. 確定給付において、規約型と基金型、受益者の利益保護の視点、企業責任の明確化、資産運用の意思決定等の管理運営の利便性など、総合的に勘案したとき、どちらが優れているでしょうか。敢えて一方を選ぶとしたら、どちらでしょうか。

	東京	大阪	名古屋	合計
① 規約型	2名	3名	4名	9
② 基金型	9名	6名	4名	19
③ その他	1名	0名	0名	1
④ 無回答	1名	1名	0名	2
合計	13	10	8	31



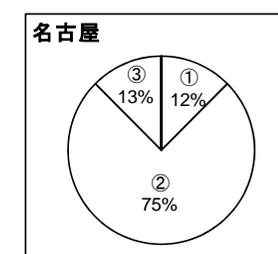
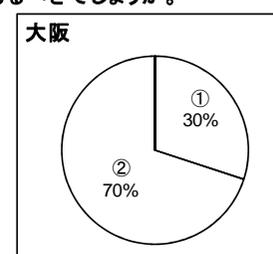
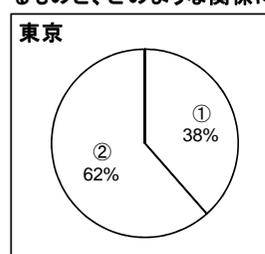
Q2. 企業年金の資産運用の目的として、最も重視すべきは、どれでしょうか。いずれも重要な論点であるにしても、敢えて一つだけを選ぶとしたら、どれでしょうか。

	東京	大阪	名古屋	合計
① 受益者の利益のために資産を保全すること	12名	9名	6名	27
② 企業会計上の影響を最小化すること	0名	0名	1名	1
③ 資産運用の付加価値により、年金退職金費用を削減すること	0名	1名	1名	2
④ その他	1名	0名	0名	1
⑤ 無回答	0名	0名	0名	0
合計	13	10	8	31



Q3. 企業年金の資産運用において、前提にされている世界経済の展望や諸仮定は、企業経営において前提にされているものと、どのような関係にあるべきでしょうか。

	東京	大阪	名古屋	合計
① 基本的に同じであるべき	5名	3名	1名	9
② 全く無関係に独立に設定されるべき	8名	7名	6名	21
③ リスク分散の見地から基本的に反対の方向にあるべき	0名	0名	1名	1
④ その他	0名	0名	0名	0
⑤ 無回答	0名	0名	0名	0
合計	13	10	8	31



Q4. 2018年6月1日に公表された、改訂コーポレートガバナンス・コードでは、「企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮」が原則に新設されました。今後の展開についてどのようにお考えか、以下のうち近いものをお選びください。

	東京	大阪	名古屋	合計
① アセットオーナーの役割が明示されたことにより、各企業が自発的に積極対応し、コーポレートガバナンス改革の深化が急速に進むことが期待される	2名	2名	0名	4
② 先行して取組み内容を開示するところがあれば、内容次第では他社の動向を見ていた企業にも浸透し、改革が一気に進む可能性がある	5名	5名	4名	14
③ 日本の企業体質から判断すると、なかなか改革は進まない	6名	3名	2名	11
④ 無回答	0名	0名	2名	2
合計	13	10	8	31

